



第9回アイヌ政策推進会議 政策推進作業部会報告

《関係資料》



民族共生象徵空間

国立アイヌ民族博物館 概要

整備の基本方針

民族共生象徴空間の中核施設となる博物館として以下の方針にて整備

- ポロト湖畔の自然景観等，周辺環境との調和
- アイヌの歴史・文化等に関する正しい認識と理解を促進する展示・研究拠点
- 国内外の多様な人々に向けたアイヌの歴史・文化等の発信拠点



施設概要

建設場所：北海道白老郡白老町若草町（民族共生象徴空間内）

延べ面積：約8,600㎡

規模：地上3階

構造：鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造

※国立民族共生公園内の施設等については別途設計を行っており，本イメージ図には含まれていない。

国立アイヌ民族博物館 建物の整備の基本方針と計画内容

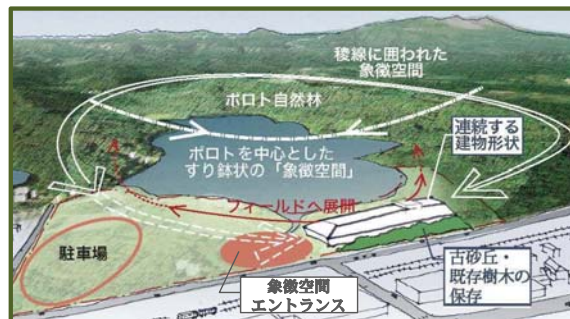
【基本方針①】
ポロト湖畔の自然景観等、周辺環境との調和

○自然豊かなポロト湖畔周辺の景観との調和

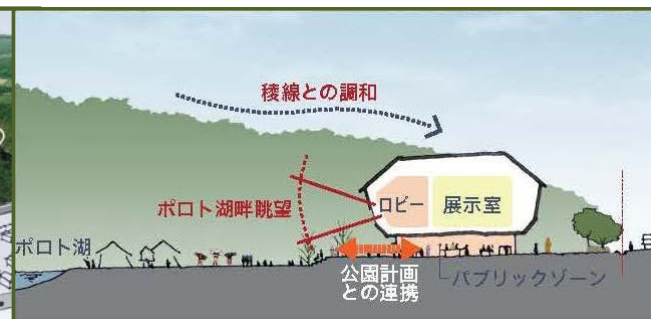
- ポロト湖畔周囲に広がる、すり鉢状の山並みや自然林とゆるやかに連続する建物形状
- 展示室ロビーにポロト湖畔が眺望できるスペースを確保

○国立民族共生公園と一体となった魅力ある空間の創出

- 来館者が公園と相互に利用できるよう、公園入口側とポロト湖畔側にエントランスを設置



ポロト湖周辺の自然との調和



ポロト湖畔を眺望できる展示室ロビー

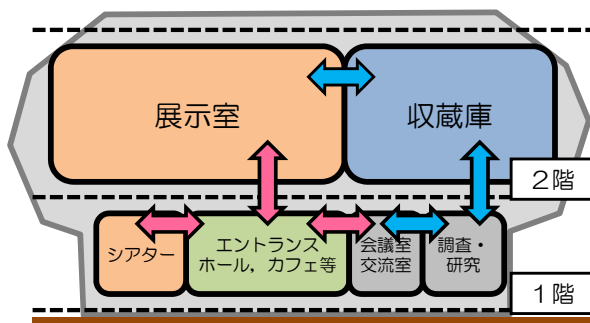
【基本方針②】
アイヌの歴史・文化等に関する正しい認識と理解を促進する展示・研究拠点

○来館者がアイヌの歴史・文化に親しみやすい平面計画

- 展示室ロビーから導入展示を経て展示室へ導く、期待感を高められる動線計画
- 映像や音声でアイヌ文化を紹介するシアター、アイヌ文化の講座や講演会を行うスペースを用意

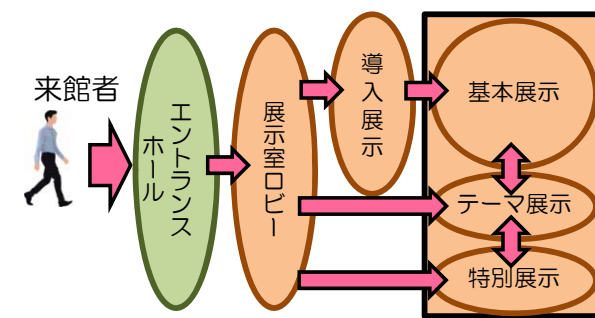
○確実な資料保存や研究に必要な空間の確保

- 貴重な資料を展示、収蔵するため、展示室や収蔵庫の適切な環境を維持するとともに、調査・研究に必要なスペースを用意



断面構成

→ 来館者動線
→ 職員動線



展示室へ導く動線計画

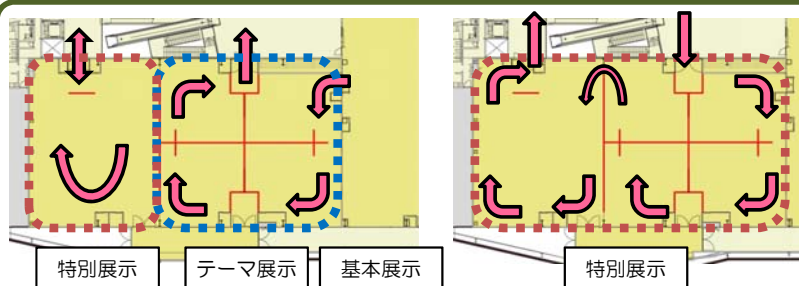
【基本方針③】
国内外の多様な人々に向けた アイヌの歴史・文化等の発信拠点

○展示替えに対応できる展示室

- 展示室に可動間仕切り壁を設置し、国内外の博物館等の資料による企画展・巡回展の展示替えに柔軟に対応

○多言語対応、アイヌ文様の活用

- アイヌ語、日本語、英語等多言語に対応したサイン（案内表示）計画
- アイヌの伝統的な文様をエントランス周囲の外壁やガラス面に表現



特別展示・テーマ展示

特別展示（一体で使用）

展示替えに柔軟に対応できる展示室（例）



伝統的なアイヌ文様（例）

※実施設計において来訪者にアイヌ文化が印象づけられるように工夫する。

国立アイヌ民族博物館 建物のイメージ①



【 鳥瞰図（南面） 】

※本イメージ図は、基本設計段階における案であり、素材・色調等は実施設計により変更の可能性がある。
※国立民族共生公園内の施設等については別途設計を行っており、本イメージ図には含まれていない。

国立アイヌ民族博物館 建物のイメージ②



【 完成予想図① 】

※本イメージ図は、基本設計段階における案であり、素材・色調等は実施設計により変更の可能性がある。
※国立民族共生公園内の施設等については別途設計を行っており、本イメージ図には含まれていない。

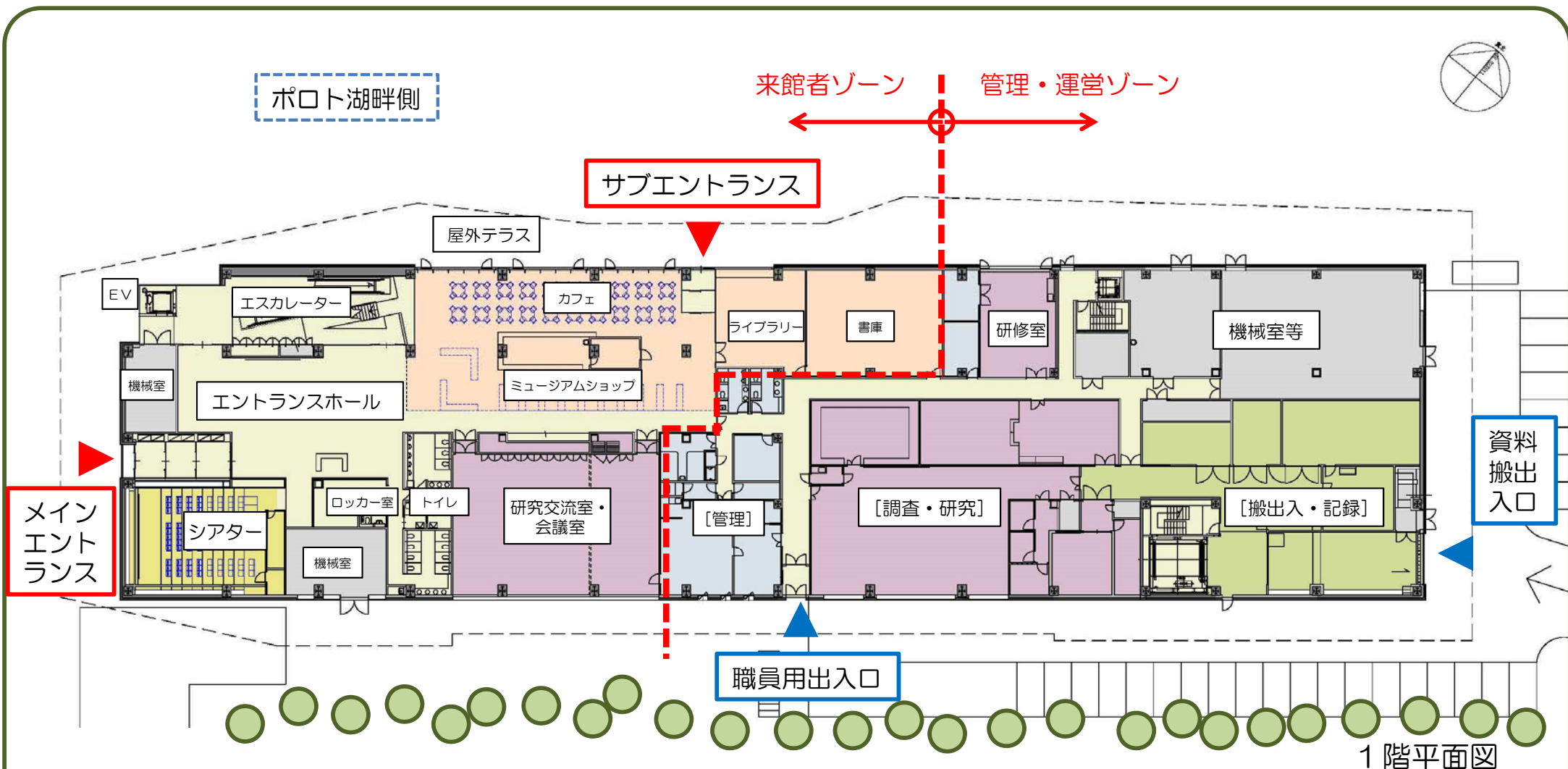
国立アイヌ民族博物館 建物のイメージ③



【 完成予想図② 】

※本イメージ図は、基本設計段階における案であり、素材・色調等は実施設計により変更の可能性がある。
※国立民族共生公園内の施設等については別途設計を行っており、本イメージ図には含まれていない。

国立アイヌ民族博物館 平面図①

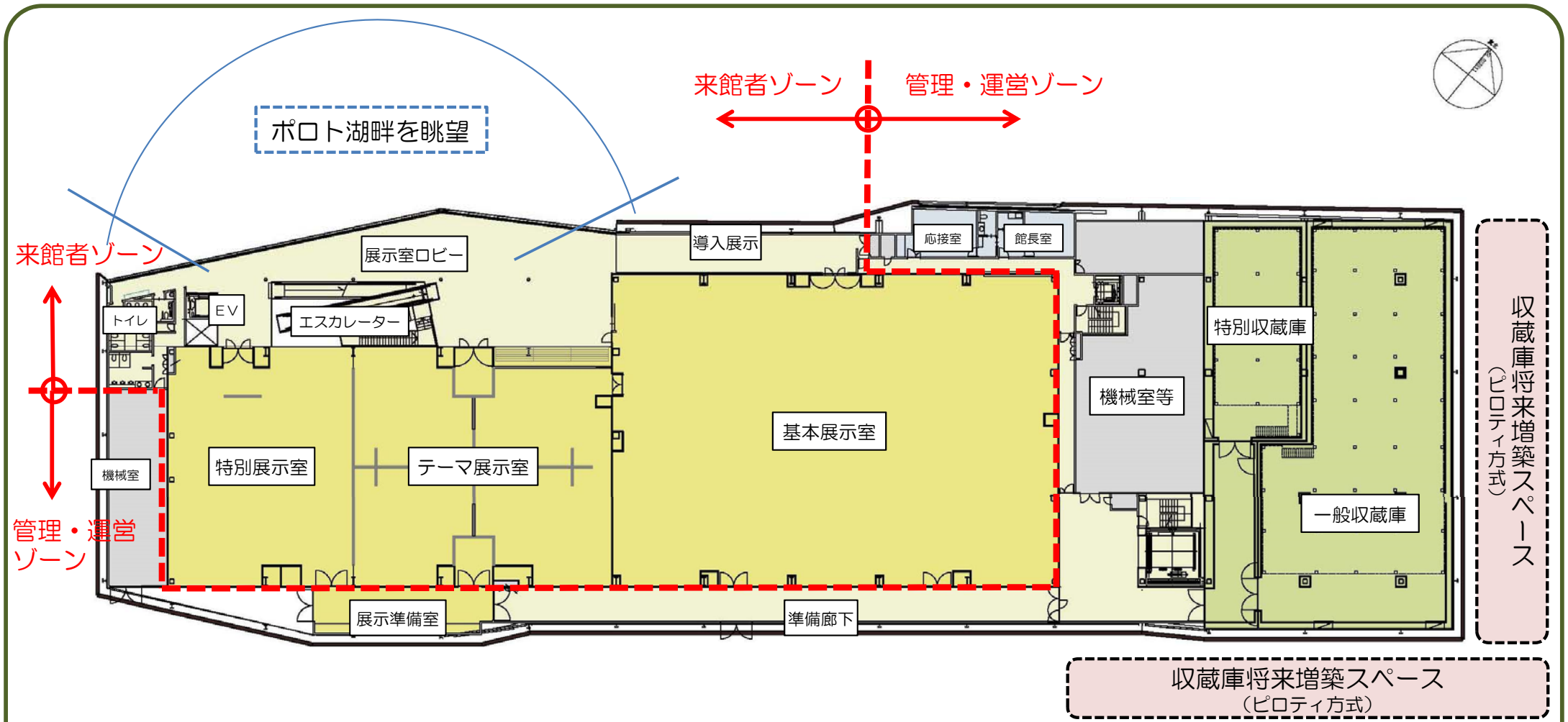


1階平面図

1階：来館者サービス，博物館の管理・運営部門を配置	
シアター	映像や音声でアイヌ文化の概要等を紹介
カフェ，ミュージアムショップ	国立民族共生公園に隣接，公園来場者にも広く開放
研究交流室	アイヌ文化の講座や講演会などのほか，ガイダンスにも使用

※詳細は実施設計により変更の可能性がある。

国立アイヌ民族博物館 平面図②



2階平面図

2階：展示室，収蔵庫を集約	
展示室ロビー	自然豊かなポロト湖畔を眺望できるロビー空間
展示室	テーマ展示室と特別展示室の間仕切を移動可能とするなど，様々な展示形態に対応
収蔵庫	収蔵庫の温湿度が一定となるよう管理を行い，貴重な展示・収蔵品の劣化を防止

3階は機械室を配置

※詳細は実施設計により変更の可能性がある。

展示の基本的な考え方

国内外の多様な人々に、アイヌ民族の歴史や文化を正しく学び、正しく理解する機会を提供するために、アイヌの歴史・文化等を総合的・一体的に展示する。

展示の形態

(1) 総合展示

- ① 基本展示室 (1,250㎡)
 - ・アイヌ文化等の基本的な事象を伝え、「私たちの～」という切り口の6テーマと導入展示及び子供向け展示で構成。
- ② テーマ展示室 (0～600㎡)
 - ・多様な切り口やテーマを一定期間紹介する展示。
 - ・可動壁により3～4室に分割できるようにし、特別展示との一体的な利用も可能とする。
- ③ シアター (150㎡)
 - ・映像や音声でアイヌ文化等の概要を紹介。
 - ・アイヌ文化を多様なテーマから取り上げ、映像や音声でわかりやすく紹介する。

(2) 特別展示室 (400～1,000㎡)

- ・特定のテーマや事象について最新の調査・研究の成果等を紹介。
- ・テーマ展示室との間仕切を移動可能とし、柔軟な展示空間を構成。

展示の対象とする地域・時代

- ・アイヌ民族が居住してきた北海道、サハリン（樺太）、千島、本州東北地方を中心に、周辺諸地域との関わりの中で醸成されてきたことに留意した展示を行う。
- ・旧石器時代から現代までを対象とし、周辺の人々との交流を含めた広がりの中で多面的に取り上げる。

展示の特色

- ・最新の情報を公開できるよう可変的な展示形態や展示システム。
- ・館内の解説パネルやサイン（案内表示）には、アイヌ語、日本語、英語等多言語に対応。
- ・ユニバーサルデザインに配慮し、あらゆる人に開かれた展示環境を実現。
- ・国内外の博物館とのネットワークをいかした展示会などを企画・実施。

展示室の環境

- (1) 天井高・床など：天井高は6～7m程度を確保し、展示更新が容易な環境。
- (2) 照明・外光：資料に影響を与えない保存環境やメンテナンス性を考慮。
- (3) 空調：展示資料に影響を与えない最適な温湿度を維持。

基本展示室のゾーニング

- 基本展示室の冒頭に「導入展示」を配置し、アイヌ文化に対するイメージや親しみを喚起する。
- 代表的な資料を通してアイヌ文化を一望できる「プラザ」を配置する。
- アイヌの人々の視点で語る「6つのテーマ」に沿って、過去から現代までを一體的に紹介する。

導入展示

- 来館者の期待感を高めながら展示室にいざなう

プラザ

- 各テーマの代表的な資料を更新しながら展示し、アイヌ文化の概要を紹介する

私たちのことば

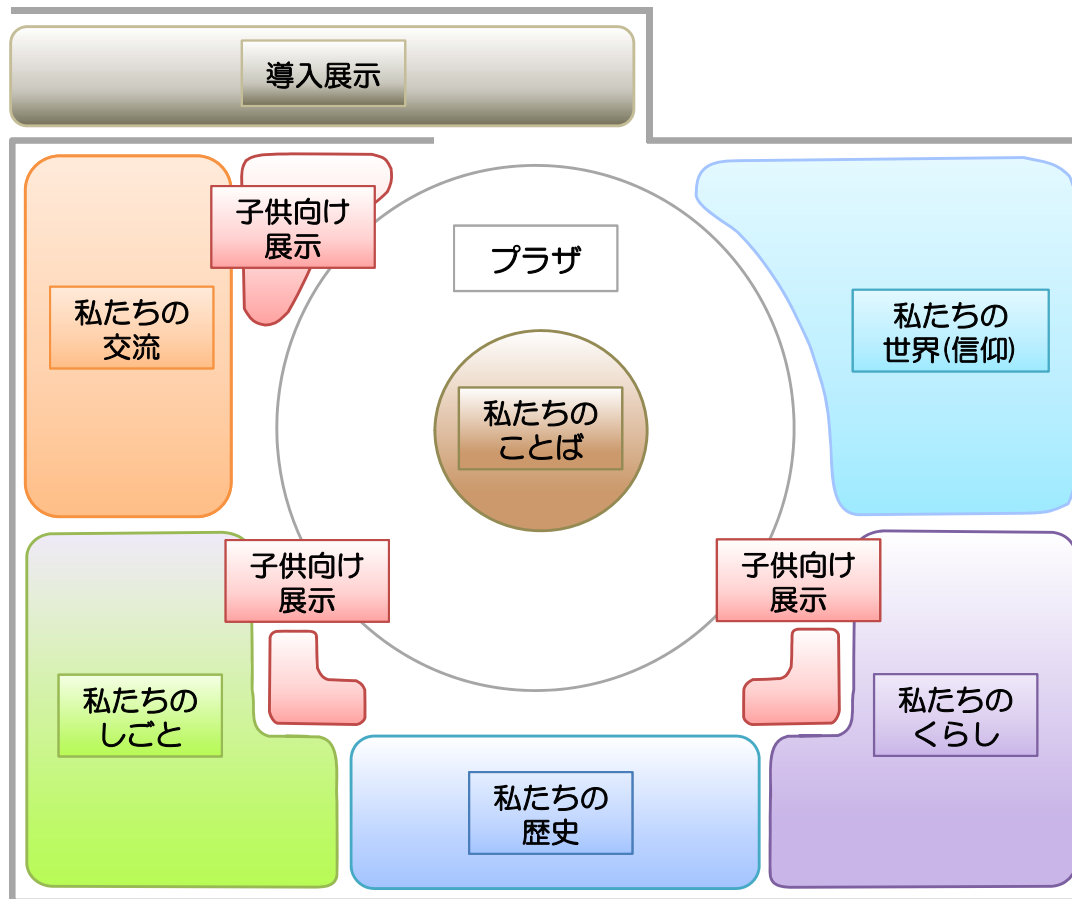
- アイヌ語の基礎的な構造、地域差、地名、周辺諸言語との関係、言語復興の取組等を紹介する

私たちの交流

- 生活の中の交易品等から周辺諸民族との交流の足跡をたどるとともに、近年の先住民族同士の交流を通して、日本における多文化共生の在り方等を伝える

私たちのしごと

- 伝統的な生業活動や、近代化の中で多様化していくしごとを広く紹介し、伝統文化が変化しつつも現代にまで継承されていること等を伝える



私たちの世界（信仰）

- アイヌの宗教（信仰）を理解するためにカムイ（神）の考え方や自然観、死生観等を中心に紹介する

私たちの暮らし

- 衣食住、人の一生、音楽や舞踊等について多面的に取り上げ、アイヌ文化の特色や地域差、伝承に携わる人々の取り組みを紹介する

私たちの歴史

- 旧石器時代から現代までの時間軸、および周辺の人々との交流を含めた空間の広がり重視し、重要なトピックを取り上げながら歴史を紹介する

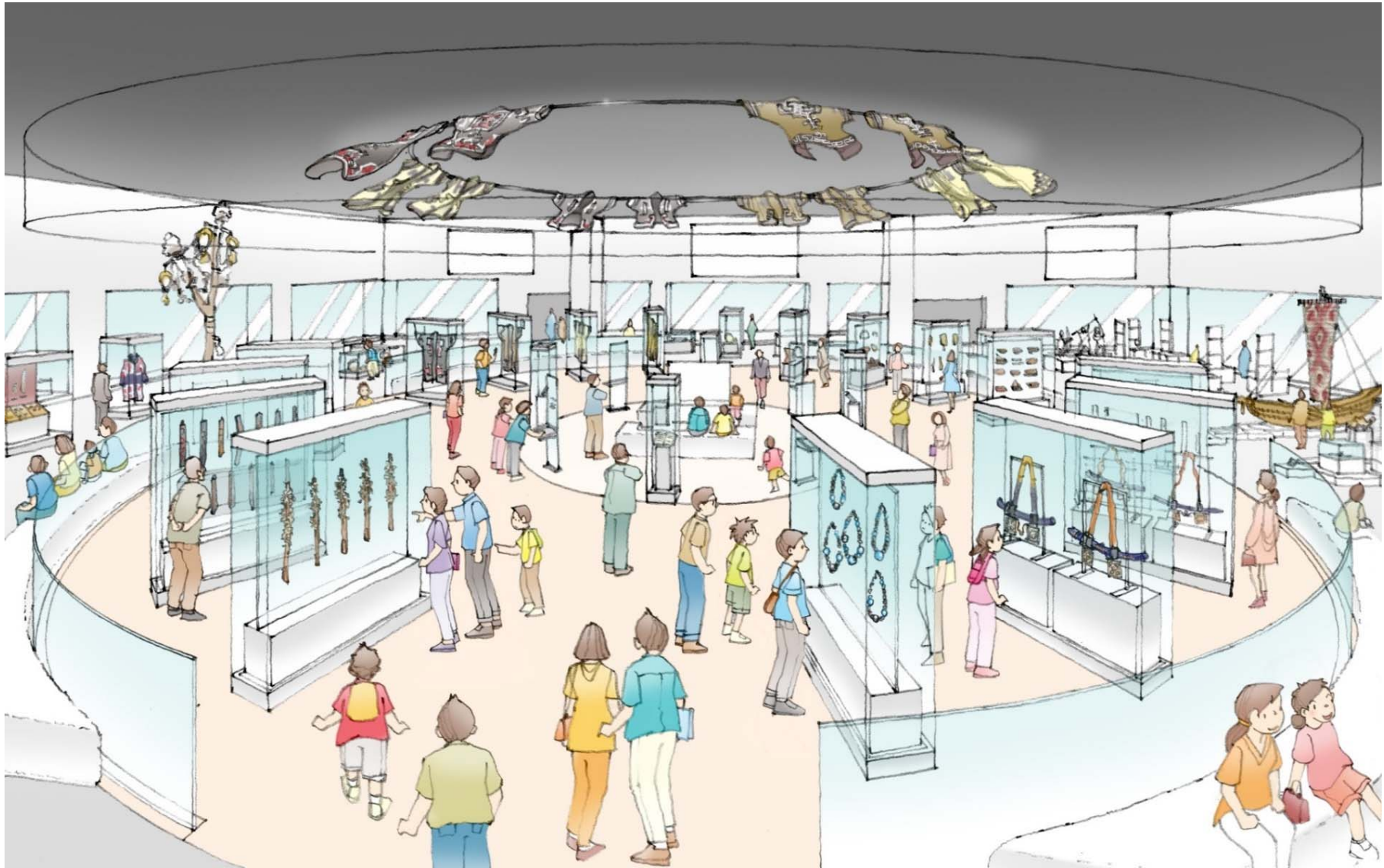
子供向け展示

- ゆっくり本を読んだり、体験キットやワークシートを使って楽しく学べる場を提供する

基本展示室 ゾーニング図

国立アイヌ民族博物館 展示室のイメージ①

- プラザでは、各テーマの代表的な資料を象徴的に展示。展示の概要が把握できる。展示替えも可能。



【 基本展示室 プラザ部分 】

※本イメージ図は、基本設計段階における案であり、素材・色調等は実施設計により変更の可能性がある。

国立アイヌ民族博物館 展示室のイメージ②

- わかりやすい展示をめざし、最新の映像・情報技術による展示や体験型展示など様々な手法を導入。



【 基本展示室 私たちの交流ゾーン 】

※本イメージ図は、基本設計段階における案であり、素材・色調等は実施設計により変更の可能性がある。

国立民族共生公園「施設配置計画」の概要

平成26年6月に設置することが閣議決定された「国立の民族共生公園(仮称)」について、基本理念、基本方針、空間構成等の基本的事項に関して、「国立の民族共生公園(仮称)基本計画検討会(座長:浅川昭一郎北海道大学名誉教授)」による審議を経て、「国立の民族共生公園(仮称)基本計画」を平成28年4月に公表。「施設配置計画」は基本計画に基づき、主な施設に関する機能や建物の諸元、配置について関係者等の意見を踏まえ取りまとめたもの。

1. 公園基本計画における施設配置計画

伝統的コタンや広場、ポロト周辺の豊かな自然環境等を活かしながら、舞踊、工芸等を始めとするアイヌ文化の多様な要素を一般の人々が体験・交流する体験型のフィールドミュージアムとして、また、多様な来園者が快適に過ごせる魅力ある空間を形成するために必要となる施設を、空間構成計画に基づいて配置。

*平成28年5月13日アイヌ政策推進会議(座長:菅内閣官房長官)において、公園の正式名称は、「国立民族共生公園」と了承された。

主な施設概要

伝統的コタン……チセ群等の再現によりアイヌの伝統的生活空間を体感できる施設

体験交流施設……概ね500～600名程度収容できる体験交流ホール、アイヌ語、伝統的生業等を体験できる体験学習館

工房……来園者が工芸の製作を体験できる施設

芝生広場……美しい景観、豊かな自然を活用した憩いの場

エントランス……来園者を安全・円滑に誘導する象徴空間の入口



*国立の民族共生公園基本計画(H28.4)

2. 体験交流施設(体験交流ホール、体験学習館)

名称	主な機能
体験交流ホール	概ね500～600名程度収容 面積約1,650m ²
(ステージ)	形状は半円形(φ=16.2m)+長方形(16.2×8m)
	ステージと床面に大きな段差は設けない
	ステージサイドに多言語で案内可能な表示装置
	客席は階段形式
	背景を借景できるようにステージ背面はガラス張り
	ホール内の演奏音等に対する防音に配慮
(諸室)	ホワイエ、風除室、トイレ、事務室、楽屋、リハーサル室、倉庫、空調・電気設備室
体験学習館	概ね200名規模×2室
(体験学習室)	パーティションで間仕切りとし、柔軟な運用が可能
	一角に調理体験ができる設備を配置
(諸室)	風除室、トイレ、倉庫、空調・電気設備室

*上記面積は、設計段階で変更の可能性があります。

国立民族共生公園「施設配置計画」の概要

3. 工房

名称	主な機能
工房	概ね20名×3室、面積概ね500m ² 程度
(体験学習室)	工芸(木彫、刺繍・織物等)が体験可能な3室
(工芸家実演)	来園者に工芸家の実演を見せるスペース等
(諸室)	風除室、トイレ、倉庫、空調・電気設備室等

* 上記面積は、設計段階で変更の可能性があります。

4. チキサニ広場

名称	主な機能
チキサニ広場	野外でアイヌの伝統的な古式舞踊等で来園者を迎えるための円形広場。
	舞踊やその他イベントが行える広場とそれを囲うようにベンチ等を配置

5. エントランス

名称	主な機能
エントランス棟	ガイダンス室(団体200名規模)
	飲食(100席程度)
	物販
	展示(アイヌ文化、地域観光案内情報等の紹介)
	案内所、コインロッカー、(料金所)、事務スペース
	休憩スペース、トイレ等
アプローチ園路	公園及び博物館へ誘導する主要な園路として、大型バスの乗降及び駐車場からのスムーズな歩行に配慮
エントランス広場	公園、博物館への入口として、バスの乗降待機、ガイダンス、案内など安全かつ円滑に迎え入れられるよう滞留できる広場
ロータリー	大型バス・タクシー等乗降場所として、大型バスの乗降スペース、待機スペースを確保
	* エントランス棟の面積は概ね1,300m ² 程度を想定し、エントランス広場を囲むように2棟を配置
	* 飲食、物販、展示はスケルトンまで整備。運営主体が自らの運営形態、イメージに合わせて内装工事。

* 上記面積は、設計段階で変更の可能性があります。

国立民族共生公園「施設配置計画」の概要

- 「体験交流施設」は、民族共生象徴空間における体験交流機能を担い、また、自然と共生してきたアイヌ文化への理解を深めることができる場として体験型のフィールドミュージアムを構成する重要な施設となる。
 - 施設の具体的な配置にあたっては、ポロトから自然休養林等の山々につながる一連の自然景観を効果的にとりいれながら、利用動線や柔軟な運営、効率的な管理の視点をいれたものとしている。
- なお、公園基本計画においては、「建築等の構造物は、ポロトの湖畔には配置しない。」として、景観への配慮を求めている。

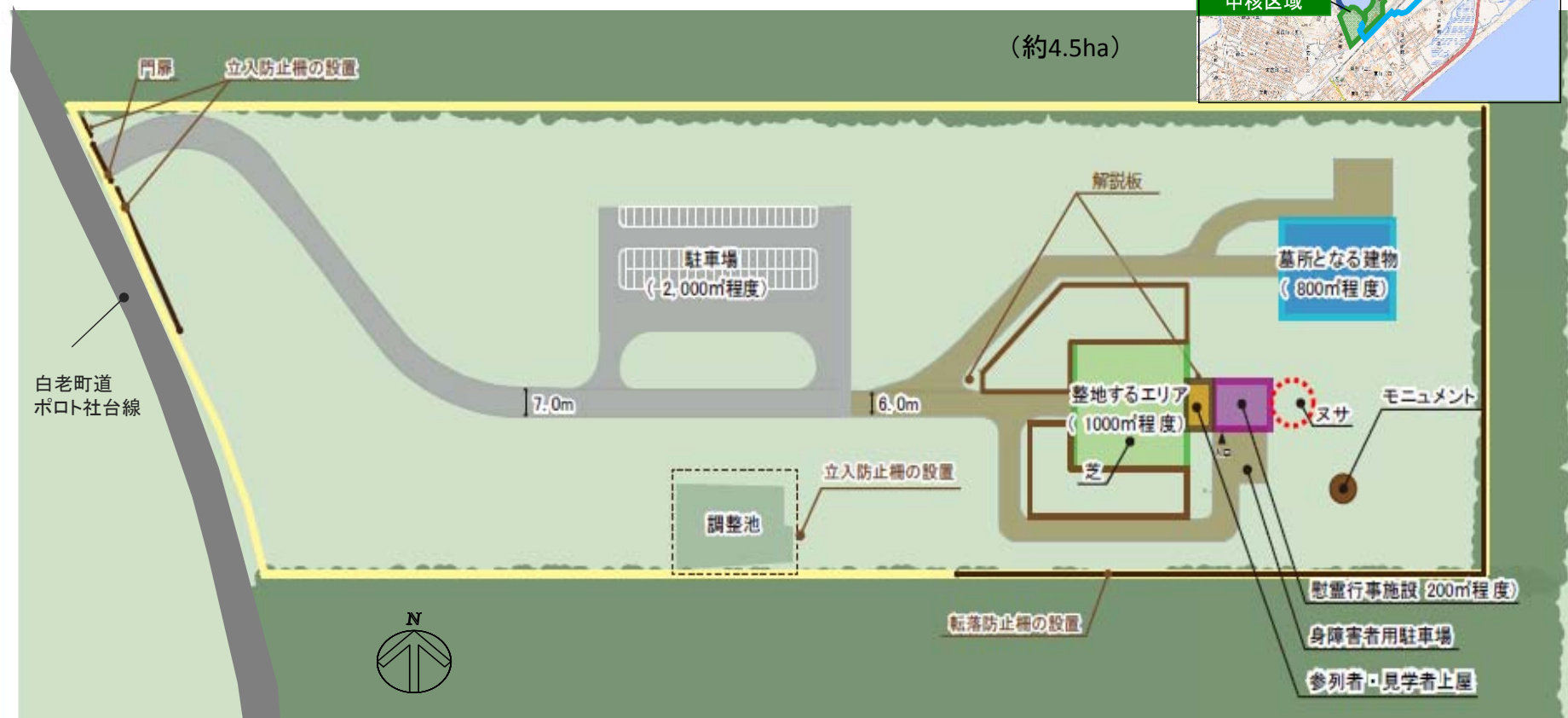
「国立の民族共生公園(仮称)基本計画[平成28年4月]に基づく施設配置計画」



慰霊施設の整備について

- ・アイヌの人々による尊厳ある慰霊の実現に向けて、ポロト湖の東側の太平洋を望む高台に慰霊施設を整備。主要施設は、「墓所」となる建物、慰霊行事を行うための施設、モニュメント、前庭(広場)、駐車スペース等。
(第8回 アイヌ政策推進会議(平成28年5月13日)で整備方針を了承)
- ・上記整備方針をもとに、具体的な施設のあり方を検討し、各施設の設計を進めているところ。

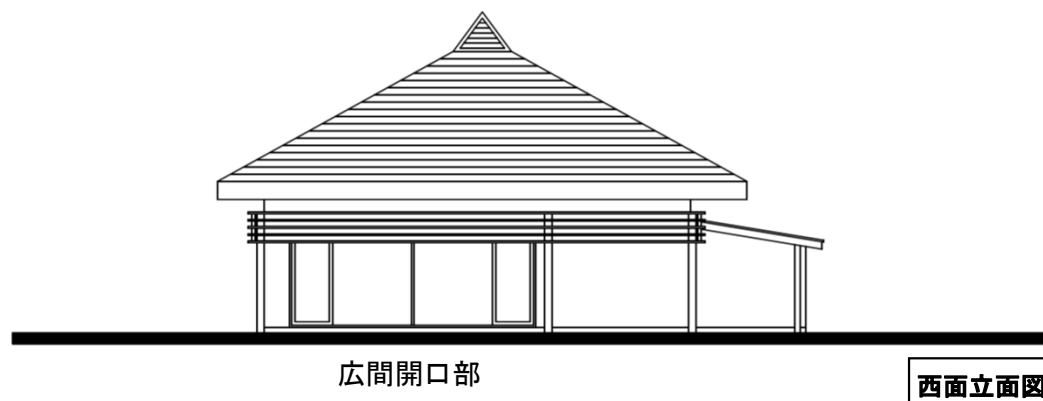
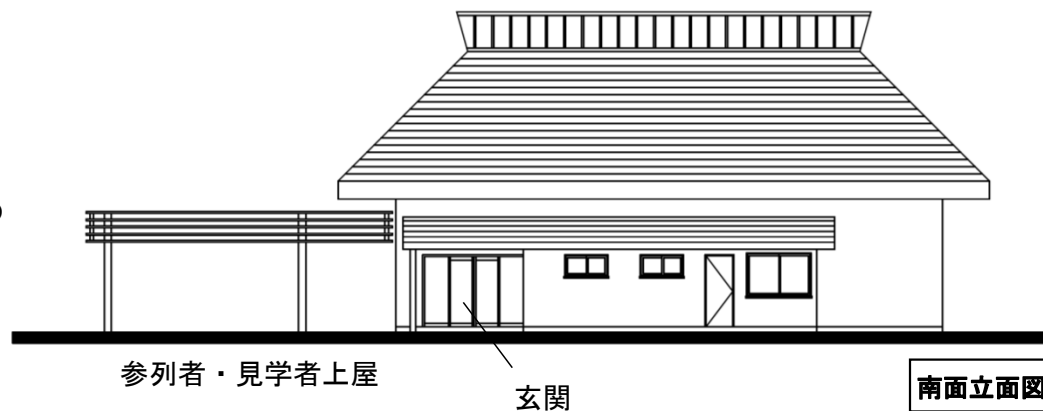
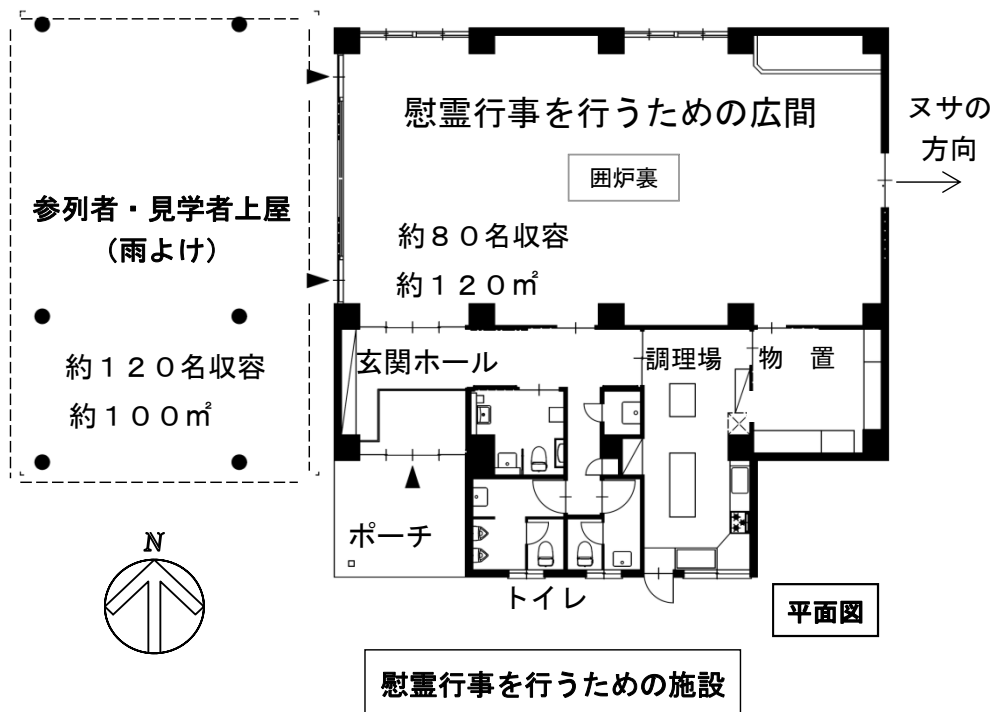
慰霊施設の全体配置図



※全体配置図は設計段階におけるイメージであり、変更の可能性がある。
※樹木の伐採及び植樹については検討中。

慰霊施設の整備について 「慰霊行事を行うための施設」

- ・ 慰霊行事を行うための施設はチセ風の外観とし、伝統儀式を行うための広間（囲炉裏を含む、約80名収容）、調理場、トイレ（身障者用含む）、物置等を設置。
- ・ 屋外からの見学や出入りが可能となるよう広間に開口部を設けるほか、参列者・見学者の雨よけ等のための上屋（約120名収容）を併設。



施設概要

慰霊行事を行うための施設

延べ面積：約200㎡

構造：鉄骨造一部木造

参列者・見学者上屋

上屋面積：約100㎡

構造：鉄骨造

※詳細は実施設計により変更の可能性がある。

慰霊施設の整備について 「モニュメント」

- ・モニュメントのあり方を検討するため、アイヌ関係者やデザイン・造形の専門家から成る「慰霊施設を象徴するモニュメント検討会」(委員長:北海道大学アイヌ・先住民研究センター 常本センター長)を設置(H28年12月)。
- ・北海道アイヌ協会の意見・提案をもとに、モニュメントのコンセプト、デザイン・形状、構造形式などを取りまとめ(H29年3月)。

検討会メンバー

加藤 忠	(公社)北海道アイヌ協会理事長
上遠野 敏	札幌市立大学地域連携研究センター長
北嶋 由紀	(公社)北海道アイヌ協会主事
津田 命子	北海道大学アイヌ・先住民研究センター客員研究員
☆常本 照樹	北海道大学アイヌ・先住民研究センター長
吉田 恵介	札幌市立大学名誉教授

☆委員長 (50音順 敬称略)

検討経過

第1回	H28.12.12	基本的条件の確認、留意点等
第2回	H29.1.23	コンセプト、デザインの方向性、構造、外装材等
第3回	H29.2.24	コンセプトの確定、デザイン案の絞り込み等
第4回	H29.3.27	最終とりまとめ

モニュメント整備の方向性

- ・イクパスイをモチーフとし、アイウシ・モレウ等のアイヌ文様を表現
- ・形状は楕円柱とし、構造体は鉄骨
- ・外装材はステンレスとし、文様をセラミック塗装で着色
- ・高さは30mを基本

モニュメントのイメージ



※本図は基本設計段階におけるイメージであり、今後、詳細設計等において変更となる可能性がある。

○コンセプト

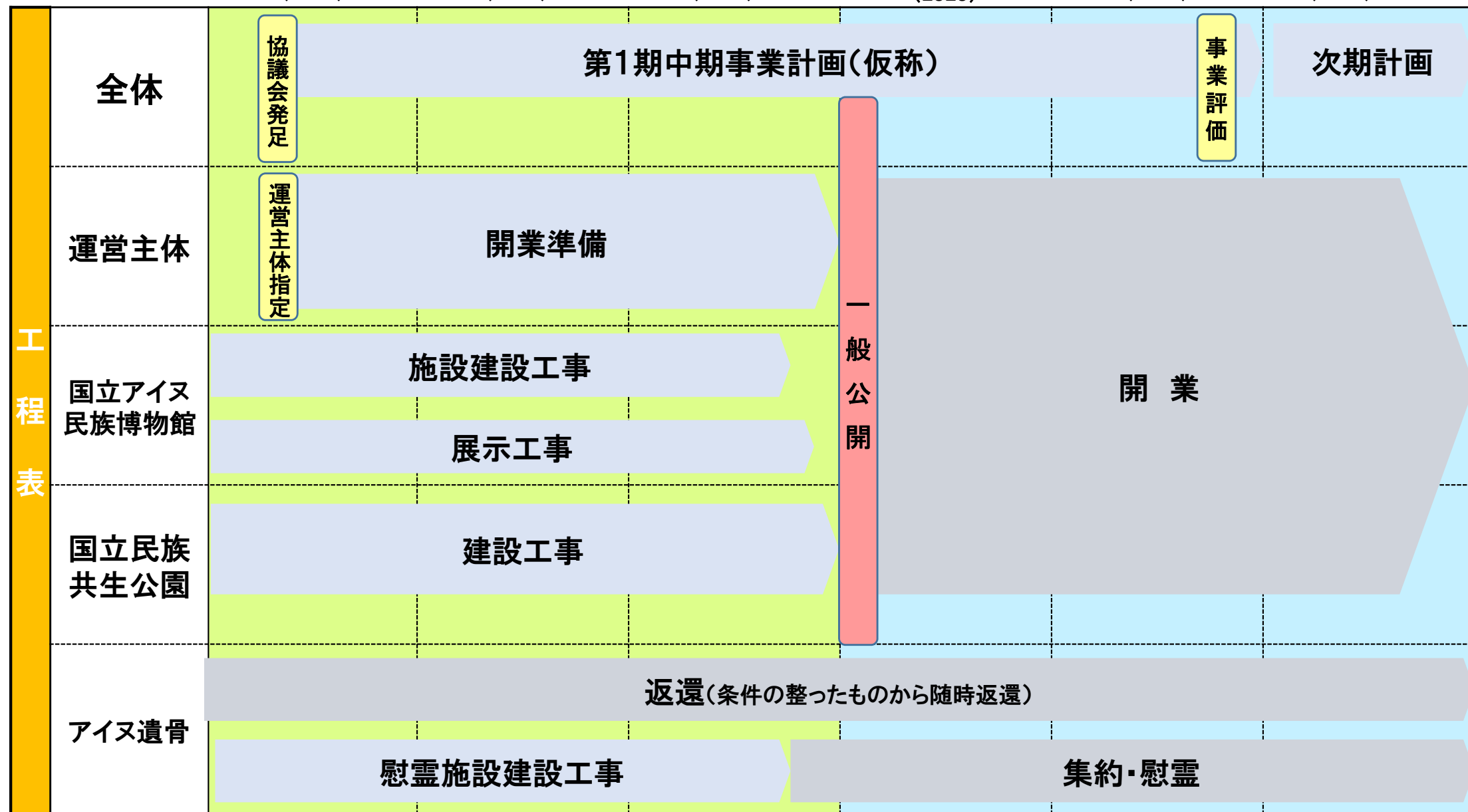
「過去を忘れず、未来にわたり尊厳ある慰霊を実現するための礎とする」

【モニュメントのデザインに込める思い】

- ・魔除けの意味があるアイヌ文様と神への願いを意味するイクパスイ
→ 心と心を寄り添わせて先人の魂が安らかであらんことを願う慰霊の思い
- ・フクロウの文様
→ アイヌの人々が培ってきた自然との共生の理念
- ・モニュメントが空に向かって伸びる様子
→ 未来へ向かって平和を希求する思いと民族共生の理念

象徴空間の一般公開に向けた新ロードマップ

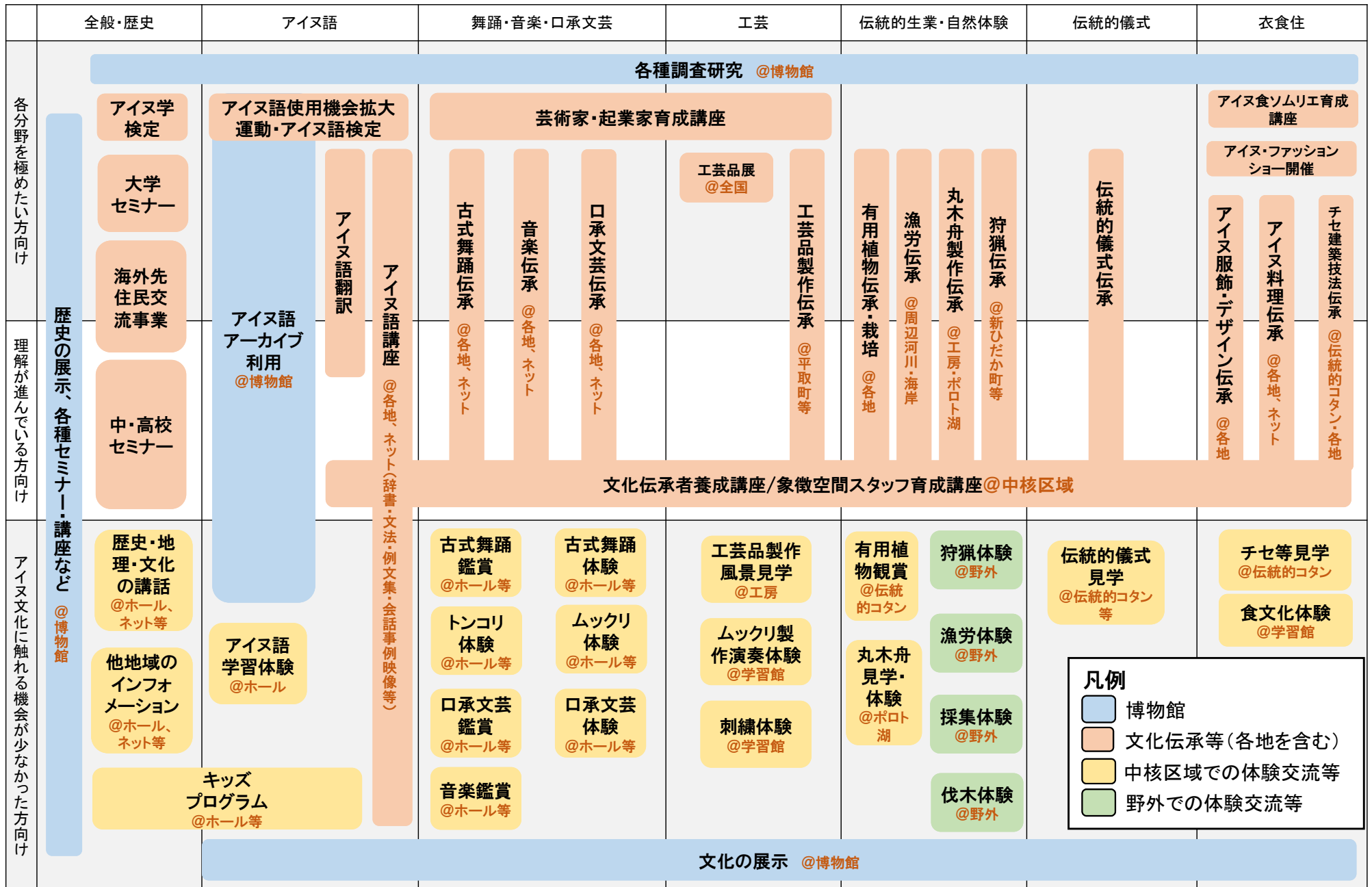
平成29年度 (2017) 平成30年度 (2018) 平成31年度 (2019) 平成32年度 (2020) 平成33年度 (2021) 平成34年度 (2022)



※調整状況に応じて変更もあり得る。

※工事には設計を含む。

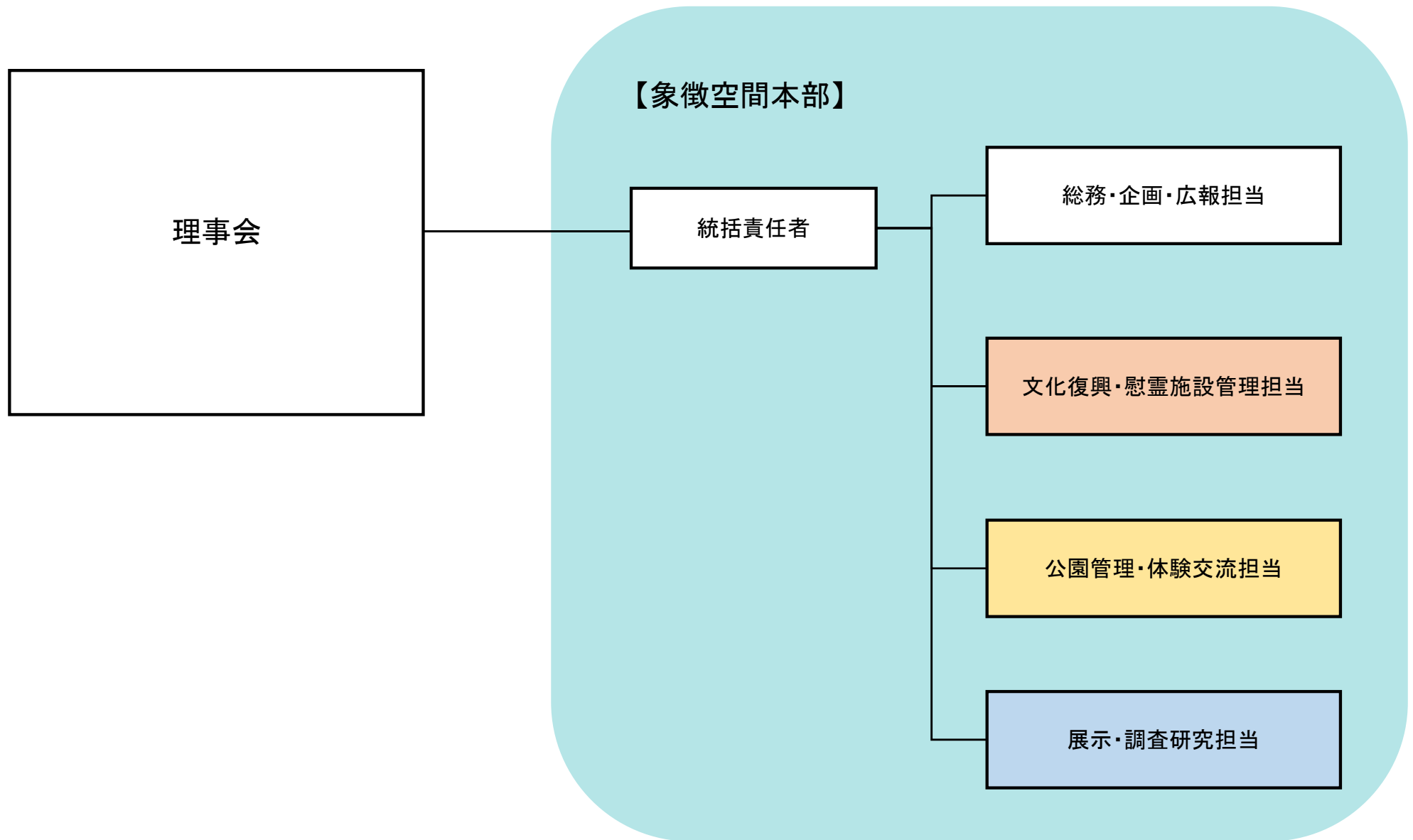
各地との連携による象徴空間文化伝承・体験交流事業の体系(イメージ)



文化伝承・文化伝承を支える人材育成活動(イメージ)

分野	各地域	象徴空間	
		運営主体自主事業	国立博物館
(役割)	文化伝承の最前線	地域の取組の補完・支援	文化伝承の基幹インフラ
アイヌ語使用拡大	言語復興モデル事業の実施	アイヌ語使用機会拡大運動の推進 アイヌ語検定の実施	調査研究 アイヌ語アーカイブ
アイヌ語会話・研究	アイヌ語講座・アイヌ語教室の支援	講座未開設地域の支援 学習教材のネット提供	調査研究、資料収集 アイヌ語アーカイブ
アイヌ文化イメージアップ	アイヌ語イベントの実施	イランカラプテキャンペーンの推進	調査研究
地理・歴史	郷土史、郷土地誌の研究・普及	セミナー開催、アイヌ学検定の実施	アイヌ史・アイヌ地誌・アイヌ地名調査研究、資料収集
口承文芸	伝承活動の支援	活動拠点が無い地域の支援 成果発表会の開催	調査研究、資料収集、アーカイブ
舞踊音楽	保存会活動等の支援	活動拠点が無い地域の支援 成果発表会の開催	調査研究、資料収集・アーカイブ
伝統的工芸	伝承活動の支援	活動拠点が無い地域の支援 成果発表会の開催	調査研究、資料収集・修復・復元、アーカイブ
伝統的儀式	伝承活動の支援	活動拠点が無い地域の支援 成果発表会の開催	調査研究、資料収集・修復・復元、アーカイブ
衣食住	料理教室の支援	アイヌライフ運動の推進 アイヌ料理レシピの開発普及(ソムリエ制度) ファッションショーの開催	調査研究、資料収集・修復・復元、アーカイブ
文化伝承者育成	地域の後継者の育成	伝承者育成講座の実施(後継者不在地域に重点)	研究成果の提供
象徴空間スタッフ育成	—	スタッフ育成講座の実施、OJT	博物館専門家の育成
芸術家・起業家育成	二風谷イタ・アットウシ作成者育成(平取)	芸術家の斡旋、起業セミナーの実施 スポンサーの発掘	—
幼児期からの教育	子供対象講座の開設	子供向けプログラムの開発	子供向け展示の充実

運営主体の組織体制(イメージ)





アイヌ遺骨等

国内におけるアイヌ遺骨等の返還・集約の考え方について

1. 既に方針が決定している事項

○ 全国12の大学において1,676体382箱を保管。
[平成29年4月現在]

- 遺族が判明したアイヌ遺骨等については、遺族への返還を実施(手続き中)。
- それ以外のものについては、民族共生象徴空間に集約する。

2. 今後の検討事項

(1) 大学に保管されているもの

- 地域返還の基本的な考え方について検討。

(2) 博物館に保管されているもの

- 大学のほか博物館もアイヌ遺骨等の保管状況を調査すべきとのアイヌの人々の意向を受けて調査した結果、全国12の博物館において76体27箱を保管していることが判明。
[平成28年12月現在]

- 博物館が保管するアイヌ遺骨等についても、集約の対象とするか、引き続き博物館で保管するか取扱いを検討。

大学等におけるアイヌの人々の遺骨の保管状況の再調査結果について

大学等におけるアイヌの人々の遺骨の保管状況の再調査結果について

平成29年4月文部科学省

1. 経緯

アイヌ遺骨については、大学における保管状況を調査し、平成26年1月に取りまとめた。しかしながら、調査時に学内の周知・調査が不徹底な大学があったこと等が判明したため、前回調査で遺骨を保管していないと回答した大学等を含む全大学等に対し、改めて再調査を実施し、今般取りまとめを行った。

2. 調査の時期

平成28年8月に調査票を各大学等に発出し保管状況を調査した。

3. 調査の対象

全国公私立大学、全公私立短期大学、全大学共同利用機関法人

4. 再調査の結果

○遺骨を保管している大学の数 12大学
※新たに保管していることが判明: 東京医科歯科大学
※再調査で集約する遺骨を保管していないことが判明: 金沢医科大学

○個体ごとに特定できた遺骨 1,676体【前回比+40体】
うち、個人が特定できる遺骨 38体【前回比+15体】

○個体ごとに特定できなかった遺骨 382箱【前回比▲133箱】

個体特定(遺骨の一体化)に係る基本的な考え方

個体特定(遺骨の一体化)に係る基本的な考え方

大学が保管するアイヌ遺骨の返還 に向けた手続等に関する検討会

アイヌの人々による尊厳ある慰霊の実現を希求し、現在、大学において保管されている個体特定がなされていない遺骨について、専門的知見を活用し、積極的に遺骨の一体化に向けた努力を行う必要がある。

その際、誤った遺骨の一体化や遺骨の一部損傷を伴うDNA鑑定技術の活用を事前の十分な検討や確認なしに行うことは遺骨の尊厳を損ねてしまうということに十分留意する必要がある。

このような方針の下、遺骨の一体化については、以下のように進めることを基本とする。

【一体化の対象】

- 個体が特定されていない遺骨について、記録上、具体的な出土地、帰属年代、性別等(以下、「出土地等」という。)により、同一の個体である可能性がある遺骨群を特定し、一体化の確認対象とする。
- 同一個体の遺骨が異なる大学に保管されている可能性も否定できないことから、他大学の遺骨についても、記録上、同一の個体である可能性の有無を検討する。

【一体化のプロセス】

- 遺骨をできる限り保全するため、まず、骨学的に同一の個体のものであるかどうかを優先して確認する。
- この結果、骨学的には同一の個体のものであるかどうかを必ずしも判定しきれない遺骨に関し、DNA鑑定技術を活用することを検討する。
- ※ その際、対象となる遺骨の保存状態(時間の経過によるDNAの損壊や遺骨が小片等によりDNA抽出が困難なものがある等)により、結果として判定できないことがありうることを考慮に入れて検討を行う。

【一体化の実施スケジュール・体制】

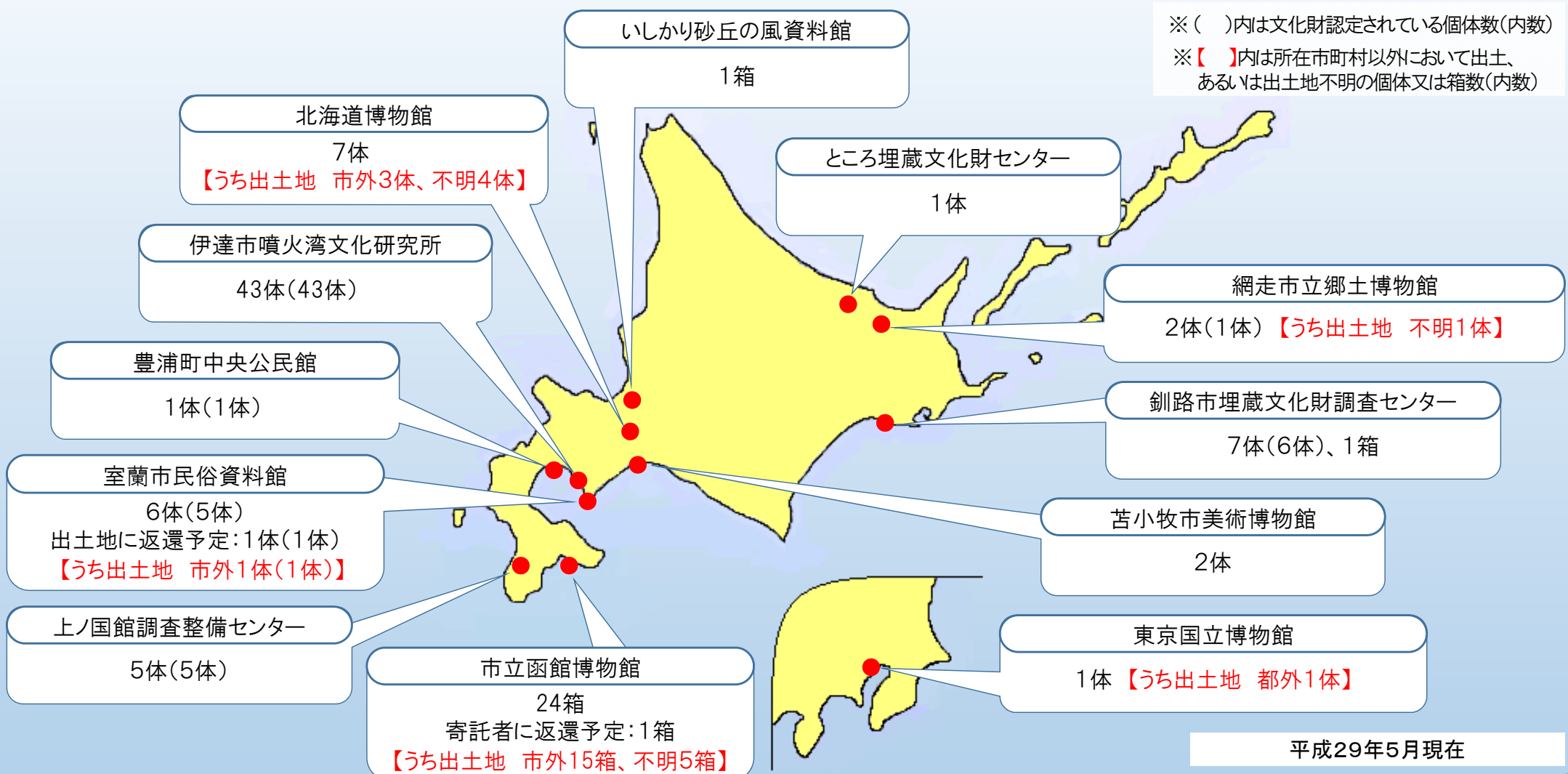
- 一体化作業を進めるにあたり、各大学間の密接な連携を確保するため、関係大学間の情報交換の場において速やかに協議を開始し、一体化作業の前提となるデータ整理の着手とともに、作業の過程の検討を行うことが強く望まれる。
- 一体化作業については、関係大学間での統一性を確保するため、アイヌの遺骨の骨学的一体化作業に知見を有する大学及び知見を有する専門家の協力の下に、当該大学で行われた作業と同様の作業を統一的に行うものとする。
- アイヌ政策推進会議の方針において、慰霊施設の完成が平成31年度とされていることを踏まえ、それまでの期間を活用して、原則として各大学において一体化作業を行い、慰霊施設に集約するまでに一体化作業を終えるものとする。

【一体化の進捗管理】

- 各大学における一体化作業の進捗状況については、適時文部科学省において各大学から報告を求めるものとする。
- 特定遺骨の返還と同様に、実際に一体化作業を進めていくにあたり、本検討会において想定していなかった事態や課題が生じた際は、文部科学省において適切な検討を行う

博物館等におけるアイヌ遺骨等の保管状況

調査対象: アイヌ遺骨を保管している博物館等12施設(個体ごとに特定できるもの76体、個体ごとに特定できないもの27箱)



平成29年5月現在

アイヌ遺骨の返還・集約の考え方

	大学	博物館等	新規出土等	海外機関
個人返還	○ 遺骨の個体について祭祀承継者が特定された場合			
地域返還	○ 遺骨の個体について発掘又は生前暮らしていた地域が特定された場合 ○ 受け皿となる地域の当事者適格性をどう考えるか。 ① 地域返還の受け皿となる者をどのように特定すべきか ② 受け皿となる者がどのような受入体制を有するべきか ③ 受け皿となる者にアイヌ遺骨等が引き渡されることについての地域内のコンセンサスをどのように形成すべきか 等 ※ ※第7回アイヌ政策推進会議政策推進作業部会報告より引用	○ 次の条件を満たす場合には、引き続き保管することが適切ではないか。 ① 博物館等所在地域から発掘されたものであること。 ② 収集の経緯及び保管状況が適切であること。 ③ アイヌの人々から理解が得られていること。	○ 遺失物法及び文化財保護法等の関係法令に基づいた対応（左記の地域返還に準じた対応）。	
象徴空間集約	○ 保管している大学が任意提出に応じること			
現行機関	12大学(1676体 382箱)	12博物館(76体 27箱)	大学、博物館等	不定
				返還交渉に向けての基本的な考え方の検討



※ 「優先度」は、より望ましいあるべき姿についての優先度であり、実際に取組を進める際の手順とは異なることに留意が必要です。

地域返還の基本的な考え方について

- ① 個人返還（祭祀承継者個人への返還） > 地域返還（出土地域のアイヌ関係団体）
- ② 地域返還の対象とするアイヌ遺骨等は、出土地域が明らかなアイヌ遺骨等とする。
- ③ 出土地域のアイヌ関係団体とは
 - i) アイヌ関係団体は、出土地域に居住する複数のアイヌの人々によって構成。
※ 出土地域から他地域に移住したアイヌの人々を含むか否か要検討。
 - ii) 既存団体に限らないこととする（新設団体も可）。
 - iii) 法人格の有無は問わない。なお、誤ってアイヌ以外の人々に返還されることのないように、確認方法を検討。
- ④ 地域内のコンセンサスの形成
 - ・ 地域返還の請求に必要な情報は、関係する大学や地方自治体等の協力の下、広く周知。
 - ・ 地域返還の請求が競合した場合等は、話し合いによって解決する。
※ 海外事例も踏まえ要検討。
- ⑤ 地域返還を受けたアイヌ関係団体
 - ・ 確実に埋葬等（再埋葬、納骨堂への安置等その形式は問わない。）を行う。
 - ・ 継続的な慰霊に努める。



**アイヌ政策の再構築に
向けた総合的な検討**

総合的な検討に当たっての基本的な考え方

「アイヌ政策の総合的な検討」についての官房長官指示を踏まえ、現行施策の改善方策を含めて幅広くアイヌ政策を検討する。

その際、若い世代を含め様々な立場のアイヌの人々にとってどのような施策が必要か、固定観念や先入観を取り払い、アイヌに寄り添った先住民族政策を再構築する観点から真のニーズを把握・分析するものとする。

今後の検討事項

1 生活向上関連施策・文化振興施策の実施状況の検証

(1)生活向上関連施策

- ア 幼児期を含む教育の充実
- イ 雇用の安定
- ウ 農林漁業の振興
- エ 産業の振興
- オ 生活の安定・向上
- カ 生活環境等の改善

(2)アイヌ文化振興施策

- ア アイヌ文化財団補助金
- イ 危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究

2 様々な立場のアイヌの人々に関する実態把握及び課題の整理

- (1)アイヌの人々に関する実態把握
- (2)アイヌ文化復興に向けた全国的ネットワークの構築方策
- (3)アイヌ関係団体から問題提起されている事項の検討

- ア 幼児期を含む教育の充実(教科書の記述を含む)
- イ アイヌ女性の複合差別問題
- ウ 生活の安定・向上
- エ 伝統的漁法等を円滑に実施する制度の運営
- オ アイヌの伝統文化継承のための国有地等の利用
- カ 森林認証制度への対応

3 海外の先住民族政策の整理分析と我が国への適用可能性の検討

○ 直ちに実施できる施策については、順次実行に移す。

○ 法制定の必要性については、象徴空間公開前を目途に真のニーズを踏まえて現実的かつ効果的な立法措置の可能性を検討。

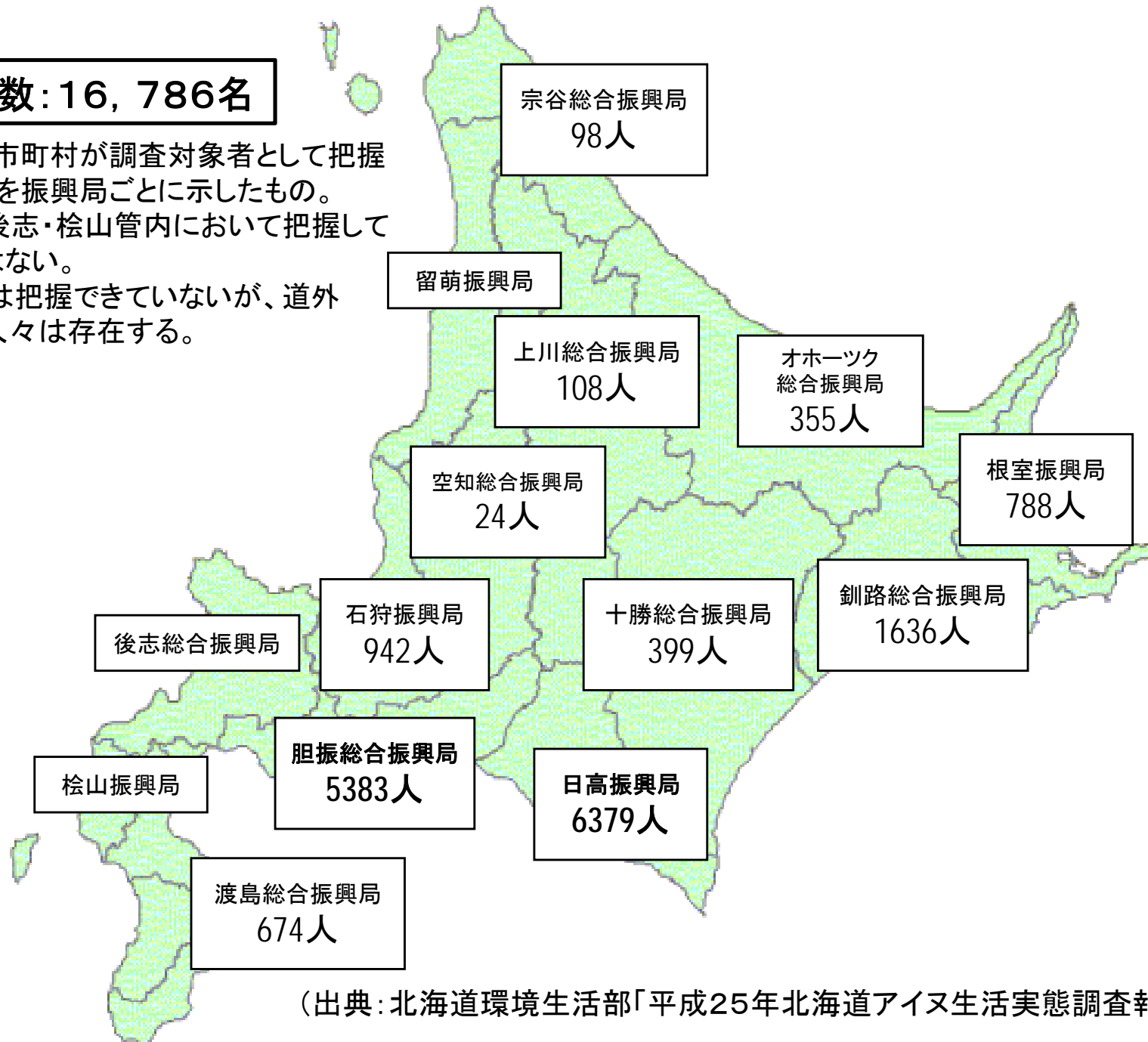
アイヌ政策の体系

			基本法関連	アイヌ文化振興	アイヌ生活向上
国	国会	法律		アイヌ文化振興法	(教育基本法) (社会福祉法) (職業能力開発促進法) など
		予算	象徴空間関連予算	アイヌ文化振興補助金	アイヌ生活向上施策関連予算
	行政	閣議決定ほか	民族共生象徴空間基本方針(閣議決定)	アイヌ文化振興法6条1項の都道府県を定める政令、施行規則等 補助金交付要綱	各種補助金交付要綱等
自治体				アイヌ文化振興補助金	アイヌ生活向上施策の実施
民間				(公財)アイヌ文化振興・研究推進機構の事業	民工芸品展の実施

北海道アイヌ生活実態調査の対象者として自治体が把握しているアイヌの人々の人数(H25)

H25調査総数: 16,786名

※記載人数は、市町村が調査対象者として把握している人数を振興局ごとに示したものの。
なお、留萌・後志・桧山管内において把握している市町村はない。
※この他、実数は把握できていないが、道外にもアイヌの人々は存在する。



アイヌ政策の再構築に向けたロードマップ

平成28年度

平成29年度
(上半期)

平成29年度
(下半期)

平成30年度
(上半期)

平成30年度
(下半期)

平成31年度

工程表

全体

現状分析

現行政策の評価・分析

「広義の文化に係る政策」の在り方に関する検討

象徴空間公開

生活向上

現行施策の実績整理

現行施策の評価・分析

生活向上施策の改善方策検討

調査手法の検討

生活実態調査実施

文化振興

現行施策の実績整理

現行施策の評価・分析

文化振興施策の改善方策検討

その他の
個別課題

個別課題に応じた施策の在り方検討・実施

海外調査

海外事情の調査

先住民族政策の国際比較分析

ハイレベルの関係者・有識者による
新たな検討の枠組みについて要検討

今後の検討の視点

1 先住民族に関する基本的事項の整理

- 有識者懇談会報告：(提言の具体化に向けて)「国としての継続的かつ着実な取組が強く期待されているところであり、(中略)いわゆる立法措置がアイヌ政策を着実に推進していく上で大きな意義を有する」(平成21年7月)
- 閣議決定：アイヌの人々は、日本列島北部周辺、とりわけ北海道に先住し、独自の言語、宗教や文化の独自性を有する先住民族である。(平成26年6月)

2 生活向上施策の実施状況と課題

- 北海道が長年にわたり実施しているアイヌ生活向上施策の対象となってきた者については、着実に改善がみられるものの途半ばである。
 - 道外に居住するアイヌの人々、アイヌ生活向上施策を実施していない道内市町村に居住するアイヌの人々、大都市等に移転後、移転先のアイヌ関係団体等との関係が疎遠となっているアイヌの人々などへの対応が求められる。
- 地域のアイヌの人々に施策展開の現状を説明し、改善要望を聴取する必要
→ 施策が十分実施できていない地域におけるアイヌの人々に対する確認方法等の検討

3 アイヌ文化振興施策の実施状況と課題

- アイヌ文化振興・研究推進機構の実施する事業により、着実にアイヌ文化振興や啓発普及に関する取組や人材の育成に進展がみられるものの途半ばである。
- 次世代を担う人材の発掘・育成・組織化のための方策検討
→ 地域のネットワークの強化に向けた方策検討